

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、器具及び備品並びにソフトウェアは定額法により処理
- ・リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金の計上額は、会計年度末において当法人が負担すべき金額

2. 重要な会計方法の変更

平成25年4月1日より、新社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付厚生労働省通知）に移行

3. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員退職手当共済掛金は費用処理

職員の退職手当支給時は、当法人の給与規程によって計算した額から独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員退職手当共済制度によって受ける額を減じた額を支給

4. 法人が作成する財務諸表と事業区分、拠点区分及びサービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3・4様式、第2号の3・4様式、第3号の3・4様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3・4様式、第2号の3・4様式、第3号の3・4様式）
- (5) 各拠点区分及びサービス区分の内容
(拠点区分) (サービス区分)
 - ・法人本部拠点区分
 - ・老人福祉センター拠点区分
 - ・北老人福祉センター通所介護事業
 - ・南老人福祉センター通所介護事業
 - ・東老人福祉センター通所介護事業
 - ・木戸老人福祉センター生きがい事業
 - ・北老人福祉センター生きがい事業
 - ・中老人福祉センター生きがい事業
 - ・南老人福祉センター生きがい事業
 - ・東老人福祉センター生きがい事業
 - ・デイサービスセンター拠点区分
 - ・木戸デイサービスセンター通所介護事業
 - ・唐崎デイサービスセンター通所介護事業
 - ・晴嵐デイサービスセンター通所介護事業

- ・ 三大寺デイサービスセンター通所介護事業
 - ・ 唐崎デイサービスセンター大津市指定管理事業
 - ・ 三大寺デイサービスセンター大津市指定管理事業
- ・ ホームヘルプサービス拠点区分
 - ・ 木戸ヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 堅田すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 比叡すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 中すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 膳所すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 南すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 瀬田すこやかヘルパーステーション訪問介護事業
 - ・ 木戸ヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 堅田すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 比叡すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 中すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 膳所すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 南すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 瀬田すこやかヘルパーステーション障害福祉サービス事業
 - ・ 木戸居宅介護支援事業
 - ・ 堅田すこやか居宅介護支援事業
 - ・ 比叡すこやか居宅介護支援事業
 - ・ 中すこやか居宅介護支援事業
 - ・ 膳所すこやか居宅介護支援事業
 - ・ 南すこやか居宅介護支援事業
 - ・ 瀬田すこやか居宅介護支援事業
 - ・ 木戸ヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 堅田すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 比叡すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 中すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 膳所すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 南すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 瀬田すこやかヘルパーステーション大津市委託事業
 - ・ 木戸ヘルパーステーション特定旅客自動車運送事業
- ・ 障害者相談支援事業拠点区分
 - ・ 木戸ヘルパーステーション障害者相談支援事業
- ・ 榛原の里拠点区分
 - ・ 介護老人福祉施設
 - ・ 短期入所事業
 - ・ 通所介護事業
 - ・ 認知症対応型通所介護事業
 - ・ 居宅介護支援事業

(2)公益事業区分

(拠点区分)

- ・ ふれあいプラザ拠点区分

- ・木戸コミュニティセンター拠点区分
- ・介護員養成研修事業拠点区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取り崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,061,312,955	124,692,081	936,620,874
建物付属設備（〃）	156,558,424	126,512,373	30,046,051
建物	52,971,960	2,083,086	50,888,874
建物付属設備	23,415,000	2,305,746	21,109,254
構築物	380,415	320,970	59,445
車両運搬具	37,611,129	29,742,658	7,868,471
器具・備品	103,549,621	57,056,117	46,493,504
機械・装置	3,147,066	2,663,229	483,837
ソフトウェア	7,071,114	4,922,230	2,148,884
<合計>	1,446,017,684	350,298,490	1,095,719,194

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当なし